# 八八、国勢調查2025



# 今和7年国勢調査を実施しています

国勢調査は統計法に基づき実施され、日本に住んでいるすべての人(外国人を含む)・世帯を対象とした国の最も重要な統計調査です。 現在、調査員が皆さんのご自宅を訪問し調査書類を配布中ですので、調査期日となる10月1日// 別現在の状況で回答をお願いします。 なお、調査員を始め、調査関係者が調査で知り得た秘密を他に漏らしたり、統計以外の目的、例えば徴税などに調査票の記入内容を使用 したりすることは絶対にありません。

### 調査票(紙)で 回答される皆さん

調査票(紙)で回答され る皆さんは、鉛筆またはシ ャープペンシルで内容を記 入の上、10月8日 分までに 郵送提出用の封筒(切手不 要)にて投函するか、直接 調査員へお渡しください。

なお、調査員へお渡しの 際は、封をしていただいて も構いません。この場合、 調査員は開封せず封をした まま市役所へ届けます。

## インターネットで 回答される皆さん

スマートフォンやパソ コンで回答ができます。 *一* ご自宅に届いた「イン ターネット回答依頼書」 をご確認いただき、10月 8日 水までに回答をお願 いします。

※お手元に残った紙の調 査票の提出は不要です ので何も記入せず廃棄 してください。

#### インターネット回答の修正について

10月1日(水)時点で世帯員の出生や転居など回答内容に変更がある場合は 10月8日分までに再ログインし、修正をお願いします。

※再ログインする場合は、「ログインID」と回答送信時にご自身で設定し た「パスワード」が必要です。

#### 市役所でもインターネット回答ができます

スマートフォンやパソコンをお持ちでない方は、市役所でインターネッ ト回答ができます。

また、インターネット回答の方法が分からない・不安がある方には担当 職員がお手伝いさせていただきます。

市役所でインターネット回答をする場合、9月20日以降に全世帯に配布 される「インターネット回答依頼書」が必要となりますので、お越しいた だく際に必ずご持参ください。

場所/市役所4階(国勢調査釧路市実施本部)

#### 1 各種法令に基づく利用

- ◆衆議院議員の小選挙区改定
- ◆地方自治法で用いる法定人 口として規定
- ◆地方交付税の算出

### 2 行政上の施策への利用:

- ◆少子高齢化社会関連
- ◆防災関連

◆地域活性化関連

### 3 公的統計の作成・推計のための利用 🗄 🛂 学術研究・企業等での利用

- ◆将来人□・世帯数の推計
- ◆世帯を対象とする他の統 計調査の標本設計



- ◆学術研究~人口学、
  - 地理学 など
  - ◆企業等での利用~商品開発や サービスの需要予測

10月1日/x)までに調査書類が届かない場合は、下記へお問い合わせください。

国勢調査に関する問合先

市役所企画課統計係(画31-4205)、阿寒町行政センター地域振興課地域振興係(画66-2122)、音別町行政センター地域振興課(画01547-6-2231)



## スマホ相談会を開催します!

担当課 市役所情報システム課 DX 推進係

スマホ相談員が市内を巡回して、スマートフォンに関する基本的な操作方法や使い方の疑問に答える相談会を開 催します。会場のお近くにお住まいの皆さん、この機会にぜひ相談してみませんか?

開催場所	日時	
コア鳥取(鳥取北8-3-10)	10月 3日金	
コアかがやき(愛国191-5511)	10月17日金	①午前10時~正午 ②午後1時~3時
コア大空(益浦1-20-20)	10月24日金	
昭和北会館(昭和北3-26-16)	10月31日金	

当日はスマートフォンを持っていなくても大丈夫!

- ◆スマートフォンは会場で用意していますので、持ってい ない方でも体験できます。
- ◆座席を2つ用意していますので、家族や友人などの付き 添いの方も一緒に座れます。
- ※ご相談は、1人当たり原則30分となります。

事前予約で スムーズに ご案内します! ぜひご予約 ください!

連絡先 2070-9146-2102 (スマホ相談員 山口) ※番号をご確認の上、かけ間違いにご注意ください。

受付時間 平日 月~木曜日 午前 10 時~午後 5 時 予約の際は、①住所②氏名③年齢④電話番号⑤希望会場 ⑥希望時間をお伝えください。

#### いつでも相談できる窓口はこちら

連絡先/ 2070-9146-2102 (スマホ相談員 山口) ※電話受付時間は左記受付時間と同じです。

窓口対応日時/平日 月~木曜日 午前 10 時~午後 3 時 ※火~木曜日は予約必須

場所/くしろフィス(末広町 11-1-10 クローバービル 2 階)



